

第12回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和4年12月20日(火)、27日(火)
- **テーマ** 元気づくり支援金を活用した地域づくりについて
- **出演者** 諏訪地域振興局 企画振興課 土屋 裕史

- 聞き手とのやりとり(概要)

(Q1) 元気づくり支援金事業について簡単に教えてください。

(A1) 地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対し、支援金を交付することにより、市町村や団体が工夫しながら住民とともに自主的、主体的に取り組む事業を応援しています。来年度も引き続き、実施する予定です。

(Q2) 支援金を受けられる対象者はどういった方なのでしょう。

(A2) 県内に拠点をもち、公共的活動や地域づくり活動を行う NPO・協議会などの団体、市町村、広域連合、一部事務組合となります。団体に関しては、法人格は問わず、任意団体でも対象となります。

(Q3) 昨今の新型コロナウイルス感染症により、イベントの実施が難しい時期かと思いますが、皆さんどのように工夫をして事業を実施してきているのでしょうか。

(A3) 新型コロナウイルス感染症が最初に流行った令和2年度は、当初採択した事業のイベントが中止になるケースが多かったですが、今年度は、申請段階から、コロナ禍でも実施できる、工夫を凝らした提案をしていただき、様々な取組を行っていただいています。来年度の事業に関しても、引き続き新型コロナウイルス蔓延防止のための感染症対策を徹底しながら、どのような状況であっても対応できるよう工夫していただきたいと思います。

(Q4) 来年度の元気づくり支援金事業の予定を教えてください。

(A4) 応募期間は1月4日から2月1日までとなっております。説明資料はいつでもお渡しできますので、事業を実施してみたいというご希望があれば、お気軽に諏訪地域振興局企画振興課へご相談ください。

(Q5) 事業の流れはどうなるのでしょうか。

(A5) 団体の拠点がある市町村に計画書をご提出いただいた後、2月から3月にかけてオンラインで事業内容についてお聞きします。4月までに有識者による選定会議を行い、会議での意見を参考にして採択事業を決定し、内示を行います。内示は仮決定の段階ですので、内示を受け取った団体等は改めて交付申請書などの書類を一式ご提出していただき、5月末から6月上旬にかけて、こちらから交付決定通知をお送りします。その後、計画に沿って事業を実施いただくという流れとなります。

(Q6) 最後に、ラジオを聞いている皆さんにお伝えすることはありますか。

(A6) 新型コロナウイルス感染症により、私たちの暮らしは大きく変わりました。皆さんが住んでいる地域をより元気にしていきたいという気運も高まっているように感じます。もし資金面で難しいと感じている方がいらっしゃれば、この機会にぜひ、元気づくり支援金を使っていただきたいと考えております。住民が主体となって取り組めるような素敵なアイデアをぜひ、我々に共有してください。微力ながら、お手伝いしていきたいと思っています。

(Q7) 土屋さん、本日はありがとうございました。